

## 会議の公開について（案）

神崎郡ごみ処理施設建設用地選定委員会の会議の公開については、下記のとおりとする。

### 1 基本方針

- ① 委員会は公開を原則とする。
- ② 会議を公開することにより公正かつ円滑な議事の運営及び審議に支障が生ずると認められる場合は会議を非公開とする。

### 2 運用基準

- ① 公開・非公開は個々の審議内容に即して判断する。
- ② 会議録は公開とする。ただし、会議を非公開とした場合にあっては、委員長は会議録の全部又は一部を非公開とすることができる。  
(プライバシー、個人名に関する箇所は削除する。)

### 3 傍聴定員

10名とする。

### 4 会議録記載事項

- ① 会議開催日時及び場所
- ② 出席した委員の氏名
- ③ 会議の概要

会議録の公開は神崎郡各町のホームページに掲載することにより行うものとする。

### 5 会議の傍聴要領

別紙のとおりとする。

## 会議の傍聴要領（案）

神崎郡ごみ処理施設建設用地選定委員会の会議を傍聴される方は、次の事項を遵守してください。

### 1 傍聴される場合の手続き

- (1) 神崎郡ごみ処理施設建設用地選定委員会の会議を傍聴される方は、会議の開始時刻までに会議の会場受付にて住所氏名を記入し、傍聴の受付を行ってください。
- (2) 傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順とします。
- (3) 傍聴受付を済ませた方は、職員の指示に従って、会議の会場へ入場し、所定の席に座ってください。

### 2 傍聴する際の遵守事項

会議の傍聴に際しては次の事項を遵守してください。

- (1) 会議の開催中は静かに傍聴すること。
- (2) むやみに離席しないこと。
- (3) 会議で発言しないこと。
- (4) 拍手その他の方法により、賛成、反対等の意向を表明しないこと。
- (5) 飲食、喫煙をしないこと。
- (6) 会議の写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (7) その他会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと。
- (8) 非公開となる議題の前に指示があったときは、速やかに退席すること。

### 3 会議の秩序の維持

- (1) 2の事項を遵守するほか、会場内では職員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項に違反した場合は注意を促します。なお、注意に従わないときは、退席しなければならない。

### 4 その他

不明な点があれば職員にお問い合わせください。